

1-5 浄化槽はどのくらい普及しているのですか。

1 汚水処理人口普及率

環境省、国土交通省、農林水産省の3省では、毎年、浄化槽や下水道、集落排水処理施設の処理人口を取りまとめ、発表しています。

平成29年3月31日現在の汚水処理施設の処理人口は約1億1531万人、汚水処理人口普及率は、90.4%に達しています。しかし、大都市と中小市町村で大きな格差があり、特に人口5万人未満の汚水処理人口普及率は78.3%に止まっています。

これに対して、新潟県の汚水処理施設の処理人口は約198万人、普及率86.6%で、全国第22位に止まっています。

新潟県の特徴として、農業集落排水処理施設等による汚水処理人口の比重が全国に比べて高いこと、市町村間での普及率の格差が大きいことが挙げられます。

特に、効率的な生活排水対策を推進する観点から、整備に要する時間的コストも考慮し、地域の特性に応じた整備手法を選択することが重要です。

汚水処理人口普及率(平成29年3月末現在)

区 分	新潟県		全 国	
	人口(人)	割合	人口(千人)	割合
下 水 道	1,693,126	74.0%	99,824	78.3%
農業集落排水処理施設等	167,477	7.3%	3,518	2.7%
浄 化 槽	121,694	5.3%	11,747	9.2%
コミュニティ・プラント等	0	0.0%	225	0.2%
整備済人口	1,982,297	86.6%	115,314	90.4%
総 人 口	2,288,628	全国22位	127,540	

2 浄化槽の普及状況

浄化槽の設置基数は、都市部における公共下水道の普及により平成8年度(289,903基)をピークに減少傾向を示し、平成29年3月31日現在の設置基数は192,439基と前年度より3,996基、2.0%減少しました。

浄化槽は下水道等に比べて設置に要する時間が短いことなどから、下水道等が整備されるまでの間の水洗化対策として、県内において早くから普及してきました。

しかし、し尿のみを処理する単独処理浄化槽が全浄化槽の72.1%と大半を占めており、生活雑排水による公共用水域の汚濁負荷を低減させるためにも、合併処理浄化槽への転換が必要です。なお、単独処理浄化槽の環境への負荷については、p.27を参照してください。

浄化槽設置基数の推移 (H20~H28)

区分 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
単独処理浄化槽	185,412	178,504	172,693	166,276	156,670	152,284	147,901	143,723	138,837
合併処理浄化槽	43,675	45,030	46,471	47,796	49,181	50,582	51,605	52,712	53,602
計	229,087	223,534	219,164	214,072	205,851	202,866	199,506	196,435	192,439
年度内増加基数	△7,175	△5,553	△4,370	△5,092	△8,221	△2,985	△3,360	△3,071	△3,996